



広報さつま

— ひと・まち・自然 みんなで紡ぐ さつま町 —

令和7年11月6日：第13版

【お知らせ版】①

発行：さつま町役場 総務課 秘書広報係
電話：(0996)24-8919

ほけん福祉課 福祉係から

案内 「福祉職場就職支援講座」を開催します

福祉職場で働くために必要な知識や技術などを学ぶための講座を開催します。介護未経験者も是非ご参加ください。

【内容】

(1)座学

- ①「福祉の基礎知識Ⅰ」～歴史、法律、制度、福祉の現状と将来～
- ②「福祉の基礎知識Ⅱ」～福祉の各分野と福祉を支える様々な職種、施設、資格～

(2)実技

- ③「介護技術の基礎Ⅰ」～立位、ベッド上での移動、車いすの介助～
- ④「介護技術の基礎Ⅱ」～衣服の着脱、排泄の介助～

【日時】令和8年1月24日(土)9:00～16:30

【場所】カクイックス交流センター(かごしま県民交流センター)

二次元コード→



【対象者等】福祉職場に就職・復職を希望する方、一般の方及び学生など

【募集定員】各講座30人(申込先着順)

【受講料】無料

【申込方法】URL・二次元コード：<https://forms.gle/1EeqgPnJcgSqYHd87>

【申込締切】令和8年1月7日(水)(必着)

＜お問い合わせ先＞
鹿児島県社会福祉協議会
福祉人材・研修センター
電話：(099)258-7888

財政課 管財契約係から

案内 一般住宅入居者募集

【募集内容】

団地名	地区	戸数	号数	構造	建設年度	家賃		間取り	単身	備考
						一般階層	賃裁量階層			
第二戸子 田住宅	求 名	1	2	木造平家	H 15	20,700～ 30,800 円	35,200 円 40,600 円	3LDK (6・6・洋)	×	浄化槽 共同アンテナ

【募集期間】11月6日(木)～11月17日(月) 土、日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

【抽選及び説明会】11月19日(水)10時から 本庁2階 2-A 会議室

※募集戸数に対し、申込者が上回った場合は、抽選を行い入居者を決定します。

※抽選会に遅刻や欠席の場合、抽選の権利がなくなりますので必ず出席してください。(代理可)

※抽選会終了後、引き続き入居説明会を開催します。

【入居日】12月1日(月) ☆入居日から10日以内に必ず入居すること

※入居申込みの条件などがありますので詳しくは財政課管財契約係までお尋ねください。

＜お問い合わせ先＞さつま町役場 財政課 管財契約係
電話：(0996)24-8921 窓口：役場本庁2階9番

案 内 日特WKS公園（北薩広域公園）11月イベント情報

1. ふるさとの風と歩くウォーキング大会

自分の体力に合わせたペースで公園内の特設コース3kmまたは4.5kmをウォーキングします。

【日 時】11月9日(日) 9:00～12:00 (小雨決行)

【場 所】公園内 特設コース

【募集定員】なし

【参 加 料】無料

【当日申込】8:30～受付開始 ※先着100人に花苗のプレゼントがあります。

2. ミュージックマーケット

フリーマーケット、キッチンカーの出店があります。

【日 時】11月16日(日) 11:00～16:00

【場 所】のびのびゾーン みんなのステージ周辺

3. ほくさつコラボキャンプ(地元酒店)

地元酒店が厳選したお酒を飲みながら、特別な場所でのキャンプを楽しみます。

【日 時】11月22日(土)14:00～23日(日)11:00

【場 所】のびのびゾーン 特設会場

【参 加 料】2,000円／組

【定 員】先着30組(1組4人程度) ※電話または窓口での事前申込が必要

4. 自然素材のクリスマス飾りづくり体験

大王松の松ぼっくりを使ってオリジナルのクリスマス飾りを作ります。

【日 時】11月30日(日) 午前の部 10:00～11:30 午後の部 13:30～15:00

【場 所】多目的ホール

【参 加 料】800円

【定 員】午前午後共に先着10人 ※電話または窓口での事前申込が必要

5. 絵本の読み聞かせ

さつま本読み隊の皆さんによる「絵本の読み聞かせ」

【日 時】11月23日(日)11:00～12:00

【場 所】多目的ホール

【参 加 料】無料

【募集定員】なし ※事前申込不要

＜お問い合わせ先＞

日特WKS公園(北薩広域公園)管理事務所

住所:さつま町虎居 5470 番地

電話:(0996)21-3939

ほけん福祉課 高齢者支援係から

案 内 地域づくり・支え合いセミナーを開催します

少子高齢化や家族のかたちの変化で、地域にはさまざまな困りごとが広がっています。だからこそ「困ったときは声に出し、支え合えるつながり」をもう一度育てていくことが大切です。

このセミナーでは、多世代が交流し、近所どうしで助け合うための工夫や実践を紹介します。今日からできる小さな一步を、一緒に見つけてみませんか。ぜひ、ご参加ください。

【日時】 11月22日(土)13:00～14:30 ※参加費無料

【場所】 宮之城ひまわり館(いきいき学習室)

【講師】 特定非営利活動法人 YOU&ゆう 岡田 あかね 氏

【申込方法】 以下のいずれかからお申し込みください。

①電話 0996-52-1123(受付:月～金 8:30～17:15)

②予約フォーム(二次元コードより)



←申し込み二次元コード

＜問い合わせ先＞
さつま町社会福祉協議会
地域福祉係
電話:(0996)52-1123

ほけん福祉課 健康増進係から

案 内 クオラ健康フェスタの開催について

クオラ健康フェスタを開催します。健康チェックや健康相談、院内見学ツアーなど様々なイベントを実施します。年齢問わずお楽しみいただけますのでお気軽にご参加ください。

【内容】

- ・健康チェック
- ・健康増進
- ・企業展示
- ・院内見学ツアー

【日時】

11月23日(日)10時00分～15時00分

【場所】

クオラリハビリテーション病院
5F クオラホール

【対象者】

さつま町民

【参加費】

無料

【申し込み】

不要

＜問い合わせ先＞
クオラ健康フェスタ運営事務局
電話:(0996)53-1704 担当:山田/谷川

さつま町農業委員会 農地係から

案 内 農地の転用には 事前に許可が必要です

農地を農地以外の目的で利用することを「農地転用」と言います。農地転用を行う場合、事前に許可が必要です。違反した者には罰則があります。

また、転用の内容によっては、許可できないものや、許可が必要ないものもありますので、農業委員会にご相談ください。

【転用の例】

- ・住宅、倉庫、畜舎、事業所などの建物を建築
- ・資材置場、駐車場、太陽光パネルなどを設置
- ・植林
- ・工事に伴い一時的に現場事務所を設置

※農地転用の期間が3年未満になる場合は、「一時転用許可」になります。

＜お問い合わせ先＞
さつま町農業委員会 農地係
電話:(0996)26-1836
窓口:本庁別館1階

案 内

マイナンバーカード・電子証明書の更新手続きについて

マイナンバーカードには有効期限が2種類あり、カードは10年(未成年者は5年)、カードに格納されている電子証明書は5年です。有効期限を迎える方に対し、有効期限の2~3か月前を目途に「有効期限通知書」(転送不要)が送付されますので、同封の書類に記載のある案内に従い、必要書類等確認のうえ更新手続きをしてください。(有効期限以降でも手続き可能)なお、郵便の転送依頼をされている場合、有効期限通知書が自宅に届かないためご注意ください。

さつま町に住民登録をされている方は、以下のとおり手続きをお願いします。

○マイナンバーカード更新

- 申請から発行まで1か月程度を要します。

更新前のマイナンバーカードをお持ちであれば手数料は無料です。(紛失の場合、1,000円必要)

※外国人は取り扱いが異なります。

有効期限以降は、電子証明書及び本人確認書類としての利用ができません。

【申請方法】

- オンライン申請(パソコン・スマートフォン)
- 郵便申請(有効期限通知書に同封されている申請書を直接送付)
- 証明写真機からの申請(写真撮影有料)
- 役場本庁または両支所で申請(予約不要・写真撮影無料)

【受取場所】

- 役場本庁・両支所(電話予約必要)

新しいマイナンバーカードが国から届き次第、住民登録している住所へハガキを送付します。

○電子証明書更新

- 手続き当日10分程度で完了し、手数料は無料です。(設定している暗証番号が必要)
- 有効期限以降は、電子証明書の利用ができません。(本人確認書類としての利用は可能)

【手続き場所】

- 役場本庁または両支所(予約不要)

案 内

マイナンバーカード手続きの日曜開庁について(予約制)

お仕事などで平日来庁できない方を対象に、11月30日(日)8時30分~正午までマイナンバーカードの申請・交付、電子証明書の更新手続きのための日曜開庁を役場本庁で行います。手続きを希望される方は、11月28日(金)までに町民環境課町民係(直通0996-24-8927)までご予約ください。(次回の日曜開庁は12月14日を予定しています。)

※マイナンバーカードは、住民登録をしている市区町村窓口で本人による手続きが必要です。

特別な事情等があり代理人による手続きを希望される場合等、ご不明な点がございましたら町ホームページをご確認いただくか、電話でお問い合わせください。町外へ住民登録している場合、住民登録している市区町村窓口へお問い合わせください。



町ホームページ
マイナンバーカード

＜お問い合わせ先＞
町民環境課 町民係
電話:(0996)24-8927
窓口:本庁1階1番



広報さつま

— ひと・まち・自然 みんなで紡ぐ さつま町 —

令和7年11月6日：第13版

【お知らせ版】②

発行：さつま町役場 総務課 秘書広報係
電話：(0996)24-8919

選挙管理委員会から

案内 裁判員や検察審査員の候補者に選ばれた方へ

裁判員や検察審査員の候補者は、選挙権を有する18歳以上の県民の中からコンピューターにより無作為で選定されます。令和8年の候補者に選定された方へは、11月中旬頃に「名簿への記載のお知らせ」が届きます。裁判員・検察審査員制度は、国民の皆様のご協力なしには成り立たない制度ですので、ご理解とご協力をよろしくお願ひいたします。

＜問い合わせ先＞

○裁判員：鹿児島地方裁判所

電話：(099)222-7157

○検察審査員：鹿児島検察審査会事務局

電話：(099)808-3719

総合政策課 企画政策係から

案内 テレビ放送のお知らせ 「出張！なんでも鑑定団 in さつま町」

9月21日(日)に、さつま町20周年を記念して開催された公開収録の様子が放送されます。

【放送日】

11月30日(日) 12時から



【放送局】

鹿児島讀賣テレビ(KYT)

※放送日時は変更となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。放送につきましては、番組表でご確認ください。

＜お問い合わせ先＞
総合政策課 企画政策係
電話：(0996)24-8916
窓口：本庁2階10番

消防本部 警防課 予防係から

案内 住宅用火災警報地の設置支援について

さつま町消防本部では、住宅用火災警報器を設置することが困難な高齢者等に対して設置支援をはじめました。

○支援対象世帯

次のいずれかに該当する者で構成される世帯とします

- ・65歳以上の者
- ・身体障がい者手帳の交付を受けている者
- ・その他支援する必要があると認める者

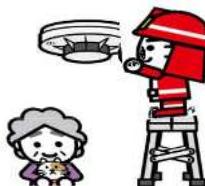
なお、公営住宅及びその管理者等が住宅用火災警報器の設置をすべき住宅や施設等は、設置支援の対象となりません。

※設置する住宅用火災警報器(ネジ等含む)は、依頼者で準備をしてください。

その他詳細は、町ホームページをご覧いただぐか、消防本部にご連絡ください。



←町公式ホームページ



＜お問い合わせ先＞
消防本部警防課 予防係
電話：(0996)52-0119

案 内 狂犬病予防集合注射（最終脱ろう）

町では、下記日程により狂犬病予防注射の最終脱ろうを実施します。今年度まだ注射を受けていない犬は、この機会に必ず受けてください。なお、今年度の集合注射は今回が最後になります。

【料金】 注射料金 3,400 円 登録料金 3,000 円(新規の場合のみ)

【その他】 ・注射及び登録は、どの会場でもできます。

- ・開始時刻が若干遅れる場合がありますので、予めご了承ください。
- ・犬を譲り受けた場合や犬が死亡した場合も必ず届け出てください。

令和7年度 狂犬病予防集合注射（脱漏）実施計画

期 日	地 区	時 間	注 射 を 行 う 場 所
11月25日 (火)	紫尾	13:30 ~ 13:40	紫尾区公民館
	平川	13:55 ~ 14:05	平川区公民館
	泊野	14:20 ~ 14:30	泊野地区林業集会所
	白男川	14:45 ~ 14:55	白男川紫陽館
	虎居	15:05 ~ 15:20	西公園（虎居）
11月26日 (水)	久富木	13:30 ~ 13:40	久富木区公民館
	山崎	13:50 ~ 14:00	山崎交流館
	二渡	14:10 ~ 14:20	二渡清流館
	船木	14:30 ~ 14:45	船木区農業構造改善センター
	宮之城	14:55 ~ 15:10	宮之城保健センター（宮之城屋地）
	屋地	15:20 ~ 15:30	太陽児童公園（宮之城屋地）
11月27日 (木)	時吉	13:30 ~ 13:40	時吉地区集落農場管理センター
	鶴田	13:55 ~ 14:05	鶴田地区コミュニティセンター
	神子	14:15 ~ 14:25	鶴田保健センター（神子）
	湯田	14:35 ~ 14:45	いきいき研修館（湯田）
	柏原	14:55 ~ 15:05	ほたる館（柏原）
11月28日 (金)	永野	13:30 ~ 13:40	永野鉄道記念館
	中津川	13:55 ~ 14:05	中津川交流館
	求名	14:20 ~ 14:30	求名交流館
	佐志	14:45 ~ 15:00	佐志交流館

【注意事項】

- ・犬が暴れることがあるので、しっかりと捕まえることができる方が連れてきてください。
- ・注射の前後はできるだけ安静にし、激しい運動は避けてください。
- ・注射後、約2週間位は他の予防注射は受けないでください。
- ・妊娠中や授乳中の犬は予防接種を避けて、後日、動物病院で受けてください。
- ・狂犬病予防法第二十七条により犬の登録及び予防注射を受けさせなかった場合、また登録鑑札及び注射済票を装着していない場合、二十万円以下の罰金に処されることがあります。

こども課 こども支援係から

案 内 11月はオレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーンを行っています

児童虐待は、子どもの生命に危険を及ぼすだけでなく、心身の健やかな成長を著しく阻害します。生涯にわたる深刻な影響が生じる場合もあるため、予防や早期発見に地域全体で取り組みましょう。

●気になつたら189(いちはやく)に電話しましょう。

あなたの周りに「気になる子ども」はいませんか?「もしかしたら」と感じたら、すぐにお電話ください。
あなたの一報で救われる子どももいます。

児童相談所虐待対応ダイヤル 189(いちはやく)

※発信電話の局番などから管轄の児童相談所につながります。

※通話料無料、匿名可能、秘密厳守

●親子のための相談 LINE もあります。

親子のための相談 LINE は子育てや親子関係について悩んだときに、子どもとその保護者の方などが相談できる窓口です。ひとりで悩まずに、お気軽にご相談ください。



＜お問い合わせ先＞
北部児童相談所 〒895-1811 さつま町虎居 704-2
電話:(0996)21-3150
メール:hokubujiso@pref.kagoshima.lg.jp
※緊急と思われる場合は、お電話をおかけください。

ほけん福祉課 健康増進係から

案 内 大腸がん検診の予約はお済みですか?

町では、令和8年1月に大腸がん検診(個別郵送検診)を行います。令和7年2月実施の意向調査で大腸がん検診を「受診する」と回答した方には、令和8年1月上旬に検診キットをお届けします。申し込みをしていない方は下記の二次元コードから直接、検査機関に申し込むことができます。

【対象者】 町内在住の40歳以上の方(令和8年4月1日時点)

【検査内容】 便潜血検査(個別郵送検診) ※自宅で検体採取後、専用封筒に入れ郵便ポストへ投函

【検診料】 500円 ※支払方法によっては手数料がかかる場合があります。

【申込期限】 11月28日(金)



【申込先】 ①右の二次元コードから予約(24時間受付)
②電話予約(役場 健康増進係 Tel:24-8933) (さつま町郵送大腸がん検診お申込みフォーム)

【早期がんのほとんどは自覚症状がありません】

「異常を感じたら病院に行く」では、がんが進行している場合があります。発見が早期であるほど、治療にかかる時間や費用、体への負担は少なくてすみます。また、大腸がん以外にも、がんになる可能性のある大腸ポリープなど、ほかの疾患が早期に見つかることもあります。検診は毎年受けましょう。そして、「要精密結果」が届いた場合、必ず精密検査を受けましょう。

＜お問い合わせ先＞
ほけん福祉課 健康増進係
電話:(0996)24-8933
窓口:本庁1階4-5番

ほけん福祉課 高齢者支援係から

案 内 在宅介護者のための介護講座を開催します

日頃、介護に関する悩みはありませんか。専門家の話を聞いて、実際に体験をしてみて、介護のコツを学びましょう。お気軽にご参加ください。

【日時】 12月10日(水)午後2時～午後3時

【場所】 宮之城ひまわり館 いきいき学習室(宮之城屋地2117-1 電話:52-1123)

【内容】 とろみ剤の適正量と食べやすくする工夫

【対象者】 町内にお住まいの方(定員20名)※ただし、定員になり次第締め切ります。

【参加料】 無料

【申込方法・期限】

11月28日(金)までに、お電話または下記の二次元コードから入力画面に入っていただき、お申し込みください。

申込フォーム→



〈お問い合わせ先〉さつま町役場
ほけん福祉課 高齢者支援係
電話:(0996)24-8934
窓口:本庁1階4-②番

町民環境課 町民係から

12月10日から16日までは 「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です

【北朝鮮人権侵害問題啓発週間とは】

平成18年6月に「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」が施行され、毎年12月10日から16日までの1週間を「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」とすることされました。

【北朝鮮による日本人拉致問題について】

1970年代から80年代にかけて、北朝鮮により多くの日本人が拉致されました。現在、17名が政府によって拉致被害者として認定されています。

拉致問題は、我が国の主権や国民の生命と安全に関わる重大な問題であり、日本政府は、北朝鮮側から納得のいく説明や証拠の提示がない以上、安否不明の拉致被害者が全て生存しているとの前提に立って、被害者の即時帰国と納得のいく説明を行うよう強く求めています。

〈お問い合わせ先〉
鹿児島地方法務局
鹿児島県人権擁護委員連合会
鹿児島県人権啓発ネットワーク協議会
電話:(099)219-2170

町民環境課 町民係から

相 談 特設人権相談所開設

町内の人権擁護委員による、特設人権相談所が開設されます。

児童虐待やいじめ、誹謗中傷、プライバシーの侵害など、さまざまな人権問題でお困りの方はご相談ください。

相談は無料で秘密は固く守られます。

【日時】 12月3日(水) 午前10時～午後3時

【場所】 太陽福祉センター

【相談員】 人権擁護委員



〈お問い合わせ先〉
町民環境課 町民係
電話:(0996)24-8927
窓口:本庁1階1番